

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第81期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	鳥越製粉株式会社
【英訳名】	THE TORIGOE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鳥越 徹
【本店の所在の場所】	福岡県うきは市吉井町276番地の1
【電話番号】	(0943) 75 - 3121
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 経理部長 中川 龍二三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区比恵町5番1号
【電話番号】	(092) 477 - 7112
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 経理部長 中川 龍二三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	21,271,186	20,963,408	21,737,803	22,586,625	22,562,782
経常利益	(千円)	1,907,449	1,715,298	1,976,147	1,404,216	1,318,968
当期純利益	(千円)	1,198,408	971,172	1,171,569	882,039	866,369
包括利益	(千円)	2,263,850	1,844,580	2,821,152	3,149,605	2,543,414
純資産額	(千円)	22,450,706	23,992,617	26,557,578	29,427,721	31,691,551
総資産額	(千円)	29,323,514	31,129,888	34,930,052	38,721,528	41,311,709
1株当たり純資産額	(円)	963.35	1,029.53	1,139.71	1,263.02	1,360.27
1株当たり当期純利益金額	(円)	50.66	41.73	50.34	37.90	37.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.5	77.0	75.9	75.9	76.6
自己資本利益率	(%)	5.3	4.2	4.6	3.2	2.8
株価収益率	(倍)	13.44	14.67	13.27	20.29	20.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	742,600	1,988,886	1,082,367	1,215,063	169,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	72,512	456,794	930,538	1,550,227	511,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,215,120	182,960	558,443	495,528	583,694
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	9,507,331	11,222,880	10,816,902	9,987,243	10,228,557
従業員数	(人)	330	324	339	348	353
[外、平均臨時雇用者数]		[93]	[97]	[99]	[100]	[93]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	20,172,586	19,991,497	20,754,751	21,607,066	21,546,401
経常利益 (千円)	1,888,428	1,686,886	1,943,730	1,441,220	1,349,861
当期純利益 (千円)	1,637,086	966,901	1,179,586	913,617	904,828
資本金 (千円)	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266
発行済株式総数 (千株)	26,036	26,036	26,036	26,036	26,036
純資産額 (千円)	22,168,942	23,704,946	26,277,231	29,178,503	31,480,070
総資産額 (千円)	28,820,169	30,595,654	34,190,825	37,885,185	40,543,346
1株当たり純資産額 (円)	952.46	1,018.46	1,128.98	1,253.65	1,352.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (-)	11.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.20	41.54	50.68	39.25	38.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	77.5	76.9	77.0	77.6
自己資本利益率 (%)	7.4	4.2	4.7	3.3	3.0
株価収益率 (倍)	9.84	14.73	13.18	19.59	19.44
配当性向 (%)	18.8	26.5	23.7	30.6	30.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	242 [16]	236 [14]	250 [17]	257 [15]	262 [12]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第77期の1株当たり配当額13円は、特別配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和10年12月	米、雑穀の売買及び問屋業、精米業などを目的とした株式会社鳥越商店を福岡県吉井町（現福岡県うきは市）に設立。
昭和15年10月	米穀配給統制令施行に伴い、製粉・精麦業に転換。
昭和20年7月	政府の委託加工工場の指定を受ける。
昭和26年12月	鳥越製粉株式会社に商号を変更。
昭和27年10月	火災のため吉井製粉・精麦工場を焼失。（昭和28年2月に精麦工場、昭和28年8月に製粉工場をそれぞれ再建）
昭和36年5月	吉井製粉工場の増築・増設。
昭和36年10月	吉井製粉工場に隣接して吉井精麦工場新設移転。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場。
昭和37年9月	ミックス製品開発、吉井製粉工場に隣接して吉井ミックス工場新設。
昭和47年11月	本社（現本店）敷地内に研究所新設。（平成11年4月福岡工場敷地内の研究開発部へ統合）
昭和47年11月	広島工場（製粉）新設。
昭和50年3月	吉井製粉工場に隣接してライ麦製粉工場新設。
昭和52年1月	本社（現本店）新事務所建設。
昭和53年5月	大阪工場（ミックス）新設。
昭和54年11月	アメリカのドーン・フード・プロダクツ社と技術提携。
昭和57年3月	福岡工場（製粉）新設。吉井製粉工場休止。 福岡工場敷地内に研究所（現 研究開発部）新設。
昭和58年6月	ドイツのウルマ・シュバッツ社と独占輸入販売に関する業務提携。
昭和61年4月	営業部を福岡市中央区へ移転。（平成元年4月本社へ統合）
昭和62年12月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成元年4月	本社機構を福岡市博多区へ移転。
平成2年11月	東京工場（ミックス）新設。
平成3年12月	静岡県の製粉会社寺彦製粉株式会社を子会社化。（平成23年1月当社との吸収合併により、静岡工場となる）
平成9年5月	オーストラリアのパーンズフィリップ社のグループ会社であるマウリ社（現 イギリスのA Bマウリ社）製ドライイーストの販売を開始。
平成10年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成10年10月	本社事務所を福岡市博多区に建設移転。
平成17年4月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成17年6月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成19年8月	アメリカのファイバースター社と独占輸入販売に関する業務提携。
平成23年1月	寺彦製粉株式会社（連結子会社）を吸収合併。
平成27年5月	静岡工場にライ麦粉製造設備を新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社によって構成されております。

その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及び事業との関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

(1) 食料品

製粉

当社が小麦粉、ライ麦粉、ふすま（副産物）の製造を行っております。販売については、当社が直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

食品

当社が家庭用・業務用プレミックス、イノベイトシリーズ（品質改良剤、日持向上剤）、その他加工食品の製造を行っております。また、当社が乾麺類、ウルマ・シュパッツ社との業務提携による商品等の仕入れを行っております。販売については、製粉と同様の方法によっております。

(株)大田ベーカリー（連結子会社）がパン・菓子等の製造・販売業を行い、久留米製麺(株)（連結子会社）が生麺類の製造・販売業を行い、それぞれ当社が製造若しくは仕入れた小麦粉、プレミックス、商品等を主原料として使用しております。

精麦

当社が丸麦、押麦、麦糠（副産物）の製造を行い、また、主食用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

(2) 飼料

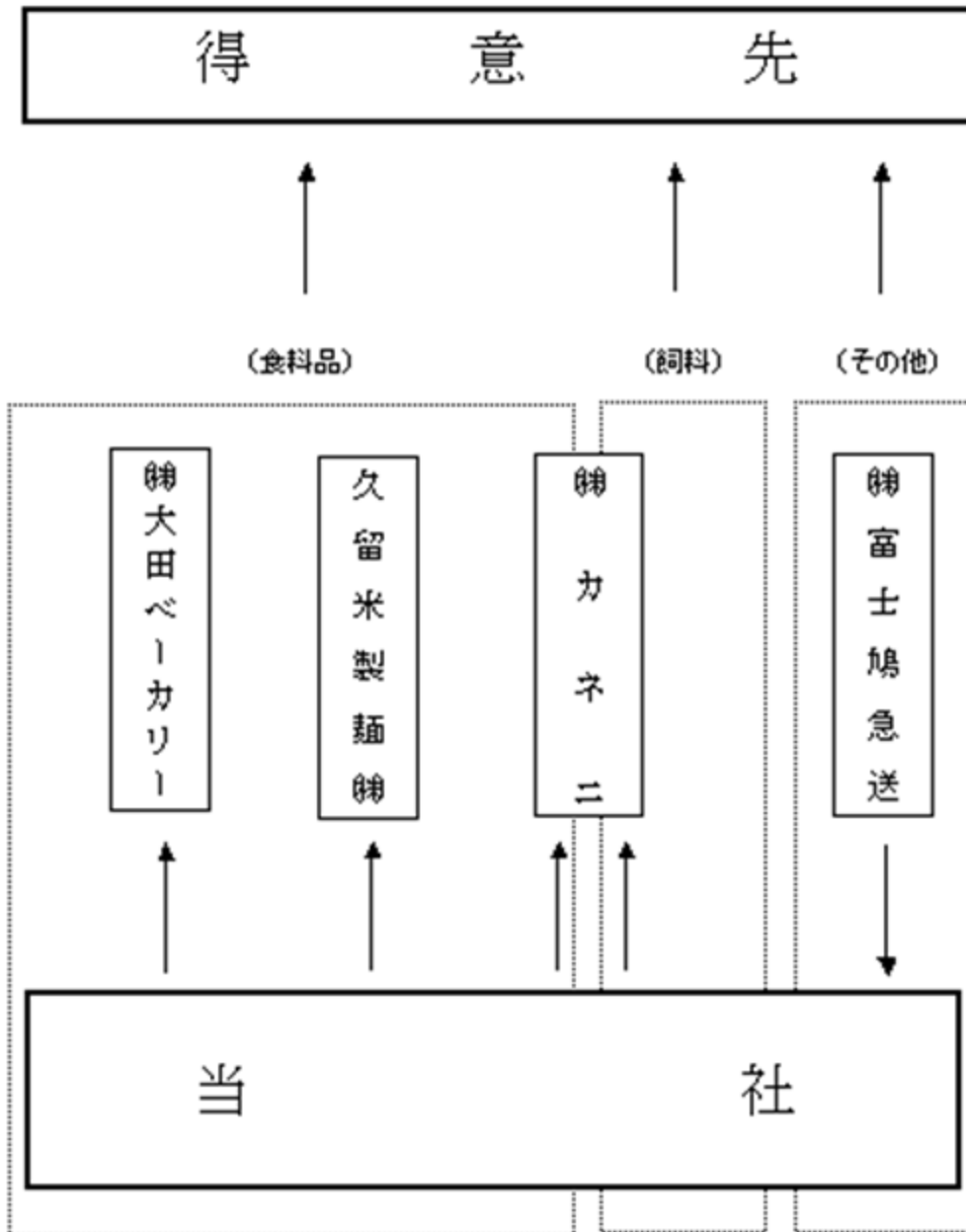
当社及び(株)カネニ（連結子会社）が飼料用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

(3) その他

当社が農産物の保管業務を行っております。

また、(株)富士鳩急送（連結子会社）が当社の原料・製品等の運送、荷役業務を中心とした貨物運輸業、貨物取扱業を行っております。

以上の当社グループの状況を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社富士鳩急送	福岡県 うきは市	10,000	貨物運輸業、貨物取扱業。	100.0	当社原料、製品等の運送、荷役 施設の賃貸 役員の兼任... 1名
株式会社カネニ	福岡県 うきは市	10,000	小麦粉、飼料米穀等の卸売業、損害保険代理業。	100.0	当社製品の販売 資材の購入 施設の賃貸 役員の兼任... 1名
株式会社大田ベーカリー	鹿児島県 鹿児島市	20,000	パン類の製造・販売。	99.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任... 1名 出向... 1名
久留米製麺株式会社	福岡県 久留米市	10,000	生麺類の製造・販売。	70.4	当社製品の販売 役員の兼任... 1名 出向... 1名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
2. 連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高の割合はすべて100分の10以下であるため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであり、その中の区分別に示すと、次のとおりであります。

(平成27年12月31日現在)

区分別	従業員数(人)
食料品	312〔93〕
飼料	2〔0〕
その他	39〔0〕
合計	353〔93〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成27年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262〔12〕	40.8	16.2	4,846,630

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ鳥越製粉労働組合(組合員数194名)が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については安定しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済対策の効果により雇用・所得環境が改善し、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとした新興国の景気減速や原油価格下落の影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、円安により原材料価格が高騰する一方、消費者の低価格品志向が依然として根強く、厳しい収益環境が継続しております。

このような状況の中にあって当社グループは、当期から新たにスタートしました中期経営計画「アドバンス2017」に基づく諸施策の実施に取り組み、持続的成長と安定的収益基盤の確立に努めました。

営業面につきましては、国際製パン製菓関連産業展「モバックショウ2015」に出展し、「安心、安全、美味、健康」を志向した商品提案や低糖質食品「パンdeスマートシリーズ」の更なる販路拡大に取り組むなど、積極的な営業活動を展開いたしました。

売上高は225億6千2百万円と前年同期に比べ2千3百万円(0.1%)の減収となりました。

収益面におきましては、原材料費、減価償却費などの諸経費が増加したことにより、経常利益は13億1千8百万円と前年同期に比べ8千5百万円(6.1%)の減益、当期純利益は税金費用の減少により8億6千6百万円と前年同期に比べ1千5百万円(1.8%)の減益となりました。

単一セグメント内の区分別の状況は次のとおりであります。

(食料品)

製粉については、販売競争激化の影響による小麦粉の出荷数量の減少や副産物価格の下落などにより、売上高は121億1百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

食品については、低糖質食品シリーズをはじめとする特徴あるミックス製品の販路を拡大した結果、出荷数量が増加し、売上高は74億5千4百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

精麦については、原料価格の値上がりに伴い製品価格の値上げを行いました。精麦製品の出荷数量が減少し、売上高は28億5千5百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

(飼料)

飼料については、出荷数量は増加しましたが、販売単価が下落し、売上高は8千7百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

(その他)

その他については、売上高は6千4百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億6千9百万円と前連結会計年度比10億4千5百万円減少しました。この主な要因は、たな卸資産の増加及びその他(長期未払金)の支出などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億1千1百万円と前連結会計年度比10億3千8百万円支出が減少しました。この主な要因は設備投資による有形固定資産の取得が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億8千3百万円と前連結会計年度比10億7千9百万円収入が増加しました。この主な要因は長期借入金による収入が増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、102億2千8百万円となり、前連結会計年度末比2億4千1百万円増加しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の区別に示すと、次のとおりであります。

区分別		前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
食料品	製粉	12,305,083	12,283,673
	食品	6,192,513	6,211,055
	精麦	2,799,299	2,789,249
飼料		-	-
その他		-	-
合計		21,296,896	21,283,977

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは重要な受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の区別に示すと、次のとおりであります。

区分別		前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比(%)
		金額(千円)	金額(千円)	
食料品	製粉	12,176,838	12,101,231	0.6
	食品	7,374,406	7,454,363	+ 1.1
	精麦	2,877,879	2,855,070	0.8
飼料		88,463	87,774	0.8
その他		69,039	64,344	6.8
合計		22,586,625	22,562,782	0.1

(注) 総販売実績に対する主な相手先別の販売実績の割合が10%未満のため、主要な販売先については記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

昨年10月に環太平洋経済連携協定(TPP)が大筋合意に至り、当社グループの主力事業の主たる原料である麦(小麦・大麦)や麦関連製品を取り巻く事業環境は大きく変化し、企業間競争は一層激しさを増して行くことが予想されることから、動向を注視し適時的確な対応をしております。

当社グループといたしましては、中期経営計画「アドバンス2017」に掲げる基本方針及びその諸施策を迅速に推進し、持続的成長と企業価値の向上を図り、「世の中になくはならない企業」の実現を目指して役職員一同全力を挙げて取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、製品、技術及びサービス面において競合会社との差別化を実現するためには、当社グループにおいて、()オリジナルでクリエイティブな商品の開発力の強化、()高度で幅広い技術、知識、ノウハウ等を有する人材の育成と基礎研究等の充実、()独自の安定した品質の商品を供給できる製造体制及び研究体制の確立、及び()単なる商品販売に止まらないお取引先や消費者等への奉仕を目的とする販売体制の実現などを達成することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、平成27年2月10日開催の取締役会において、2015年度からの3か年の中期経営計画「アドバンス 2017」を策定し、同日発表いたしました。当社は、中期経営計画において、その基本方針として次の5項目を掲げています。

- () 既存事業において、競争優位の価値を創造し持続的成長と安定的収益基盤を確立するために構造改革を行う。
- () 市場創造型のマーケット・チャレンジャーとして、競争力のある新たな価値を創出する。
- () 次世代の成長基盤を支える事業領域拡大を図る。
- () ステークホルダーとの良好な関係を構築し、CSR経営を推進する。
- () 事業環境に適応した柔軟かつ機動的な経営を推進し、強靱な経営体制を構築する。

当社は、中期経営計画に定められたこれらの基本方針に沿った諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものと考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化の取組みとして、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を1名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、平成24年3月29日開催の第77期定時株主総会の承認を得て更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、内容を一部改定した上、更新すること（以下「本更新」といい、本更新後のプランを「本プラン」といいます。）とし、平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会において、本更新及び本プランに記載した条件に従った新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会に対する委任について承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記に記載した基本方針に沿って更新されました。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合には、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる手段を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等、株主総会の決議による委任の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することがあります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、前記 2)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは以下に掲げる理由により、その公正性・客観性・合理性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として更新されたものです。

2) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(() 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、() 事前開示・株主意思の原則、() 必要性・相当性の原則)を全て充足しています。

3) 株主意思の重視

本プランは、平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き更新されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認することとされています。

さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

4) 独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

また、独立委員会は、当社の費用で、専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注) 上記「株式会社の支配に関する基本方針」は事業年度末現在の内容であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、重要事象等は存在していません。

(1) 経済情勢、業界動向

当社グループは、経済情勢や業界動向の変動影響を受けないような体制作りを強化しておりますが、予期せぬ変動があった場合、また投資先・取引先等の倒産による損害を被る可能性があります。

(2) 貿易の自由化交渉の進展

昨年10月に環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）が大筋合意に至り、ＴＰＰ協定発効後における国家貿易制度等の内容、また、ＴＰＰ以外の経済連携協定に関する内容の進展次第では、主原料である小麦や大麦、更には製品である小麦粉やその調製品等並びに二次加工品の輸入動向に大きな影響を与えることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 麦に関する制度改革の問題

平成19年4月より、外国産麦の政府売渡価格の相場連動制の導入及び一部食糧用麦へのＳＢＳ（売買同時契約）方式の導入が実施されました。政府売渡原料価格の変動に対応して、当社が適時に適正な製品価格への改定ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料麦の安定調達及び品質に関する問題

当社グループ食料品部門での主要原料である麦（小麦・大麦・はだか麦）は、天候等の影響を強く受け、その生産量が大きく変動する可能性がある上、世界的な穀物需要逼迫等により、当社が必要とする原料麦を安定的に調達することが困難になることも考えられます。また、品質についても天候等の要因から大きく低下することも想定されます。これらの要因により、当社グループの製品に量的或いは質的影響が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性の問題

近年、「食の安全・安心」に対するニーズや規制がますます強まっております。当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。今後、当社グループ或いは社会全般において食の安全性に係る問題で当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社（連結財務諸表提出会社）が締結している経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

アメリカのプレミックス及びベーカリーマシンの製造販売会社であるドーン・フード・プロダクツ社とプレミックスの製造に関する技術提携契約（発効日昭和54年11月5日、有効期限平成31年11月4日、双方に異議がなければ更に5年間自動更新）を締結し、当該契約に基づき一定の対価を支払っております。

ドイツの製菓・製パン用原材料の製造販売会社であるウルマ・シュパッツ社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約（発効日平成2年10月1日、有効期限平成28年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、同社の商品をＴＵシリーズ、ＴＭシリーズとして仕入販売しております。

イギリスのイースト（酵母）の製造販売会社であるＡＢマウリ社の輸入総代理店である豊田通商株式会社と継続的売買契約（発効日平成13年8月21日、有効期限平成29年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、ドライイーストを仕入販売しております。

アメリカの機能性食品素材の製造販売会社であるファイバスター社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約（発効日平成19年8月1日、有効期限平成28年6月30日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、同社の商品を仕入販売しております。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社（連結財務諸表提出会社）の組織である研究開発部で行っております。

既存分野における新製品開発、既存製品の改良、新技術の開発及び技術サービス、既存分野の周辺技術の深耕による新製品開発の他に、低糖質食品分野のパイオニアとして新たな市場創出に向けて種々の低糖質食品の開発・販売に注力しております。

また、中・長期的展望に立って将来の事業領域を拡大するため、産官学共同研究等により、先端技術を取り入れた基礎的研究を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、国内産小麦粉100%のフランスパン用粉「内麦ハース」、様々な低糖質めんが出来る「PSWBミックス」、そして、「C-49もちりボールミックス」や「TD-156クラブフェンミックス」などを開発し、高い評価を得ております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は約2億2千9百万円であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しており、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度において当社グループは、当期から新たにスタートしました中期経営計画「アドバンス2017」に基づく諸施策の実施に取り組み、持続的成長と安定的収益基盤の確立に努めました。

営業面につきましては、国際製パン製菓関連産業展「モバックス2015」に出展し、「安心、安全、美味、健康」を志向した商品提案や低糖質食品「パンdeスマートシリーズ」の更なる販路拡大に取り組むなど、積極的な営業活動を展開いたしました。

売上高は225億6千2百万円と前年同期に比べ2千3百万円(0.1%)の減収となりました。

収益面におきましては、原材料費、減価償却費などの諸経費が増加したことにより、経常利益は13億1千8百万円と前年同期に比べ8千5百万円(6.1%)の減益、当期純利益は税金費用の減少により8億6千6百万円と前年同期に比べ1千5百万円(1.8%)の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は413億1千1百万円と前連結会計年度に比べ25億9千万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券、原材料及び貯蔵品などが増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は96億2千万円と前連結会計年度に比べ3億2千6百万円増加しました。この主な要因は、借入金が増加し、固定負債その他(長期未払金)が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は316億9千1百万円と前連結会計年度に比べ22億6千3百万円増加しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は76.6%と前連結会計年度と比べ0.7%上昇しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億6千9百万円と前連結会計年度比10億4千5百万円減少しました。この主な要因は、たな卸資産の増加及びその他(長期未払金)の支出などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億1千1百万円と前連結会計年度比10億3千8百万円支出が減少しました。この主な要因は設備投資による有形固定資産の取得が減少したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億8千3百万円と前連結会計年度比10億7千9百万円収入が増加しました。この主な要因は長期借入金による収入が増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、102億2千8百万円となり、前連結会計年度末比2億4千1百万円増加しました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の通り、経済情勢、業界動向、貿易の自由化交渉の進展、原料麦に関する制度改革問題や安定調達及び品質問題、食品の安全性に関する問題等が考えられます。

(注) 以上「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、安心安全で最高の製品を提供するとともに、生産能力の強化や合理化などを目的とする設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は1,003,201千円（支払ベース）であります。

その主なものは、当社静岡工場において実施したライ麦粉製造設備新設工事であります。

なお、当連結会計年度において、福岡市南区と鹿児島市に所有していた土地、建物及び構築物を187,304千円にて売却しております。

また、当連結会計年度において、遊休資産の時価が著しく下落しているため、204,854千円の減損損失を計上しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡工場 (福岡市東区)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉製造設備、 穀物加工設備	483,959	336,529	829,879 (24,660)	34,854	1,685,222	20
吉井工場、 精麦カンパニー (福岡県うきは市)	食料品 (製粉、食品、精麦)	ライ麦粉、プレミックス、 精麦製造設備	66,356	107,724	7,661 (19,687)	637	182,380	13 〔3〕
広島工場 (広島県坂町)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	211,605	126,738	131,213 (13,791)	3,706	473,263	18 〔6〕
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設備	51,385	53,219	771,621 (30,000)	3,539	879,766	15 〔2〕
東京工場 (千葉県船橋市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設備	291,815	225,252	898,863 (19,116)	2,794	1,418,724	14
静岡工場 (静岡県焼津市)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉、ライ麦粉、 プレミックス、品質改良剤、 日持向上剤製造設備	186,257	769,638	855,385 (15,744)	8,133	1,819,415	51 〔1〕
本社 (福岡市博多区)	全社管理業務	事務所	158,230	-	188,000 (303)	24,079	370,310	31

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社大田ベーカーリー	鹿児島県 鹿児島市	食料品 (食品)	パン・菓子等の製造設備	333,035	133,308	85,026 (10,076)	19,798	571,168	32 〔66〕

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在実施中又は計画中の重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法
				総額	既支払額	
当社	福岡工場 (福岡市東区)	食料品 (製粉、食品)	土地	918,000	89,961	自己資金

平成28年2月に取得完了しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

〔注〕 以上「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,036,374	26,036,374	東京証券取引所市場第 一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,036,374	26,036,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年1月1日 ～平成14年12月31日 (注)	-	26,036	-	2,805,266	2,080,000	701,755

(注) 資本準備金の減少額は、旧商法第289条第2項に基づき、「その他資本剰余金」へ振り替えたものです。

(6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	22	93	52	3	11,985	12,190	-
所有株式数 (単元)	-	93,337	1,251	66,085	4,593	7	94,906	260,179	18,474
所有株式数の割合 (%)	-	35.87	0.48	25.40	1.77	0.00	36.48	100.00	-

(注) 自己株式2,761,879株は「個人その他」に27,618単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社鳥越商店	福岡県久留米市櫛原町123番地3	1,420	5.5
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,300	5.0
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,300	5.0
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,162	4.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,145	4.4
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	730	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	632	2.4
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	630	2.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	567	2.2
三井住友信託銀行株式会 社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1 号 (東京都中央区晴 海一丁目8番11号)	550	2.1
計	-	9,437	36.3

(注) 上記のほか当社保有の自己株式2,761千株(10.6%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,761,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,256,100	232,561	-
単元未満株式	普通株式 18,474	-	100株(1単元)未満の株式であります
発行済株式総数	26,036,374	-	-
総株主の議決権	-	232,561	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式2,761,800株です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
 3. 「単元未満株式」の中には、自己保有株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市 吉井町276番地の1	2,761,800	-	2,761,800	10.6
計	-	2,761,800	-	2,761,800	10.6

(注) 平成27年12月31日現在、当社が実質的に所有している自己保有株式数は2,761,879株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	402	285
当期間における取得自己株式	10	7

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,761,879	-	2,761,889	-

(注) 1. 「その他(単元未満株式の買増請求)」欄の当期間については、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開及び財務状況等を勘案し、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。配当は期末配当の年1回とし、配当額については各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案した上で、株主総会において株主の皆様のご承認を頂くこととしております。内部留保金の用途につきましては、事業拡大に向けた投資及び将来にわたる生産設備の整備・拡充、並びに研究開発のための資金として活用し企業価値の向上に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月30日 定時株主総会決議	279,293	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	756	692	703	796	817
最低(円)	580	580	603	637	689

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	740	784	745	794	817	817
最低(円)	707	695	700	730	778	750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		鳥越 徹	昭和38年 3月19日生	昭和63年4月 株式会社三和銀行(現、株式 会社三菱東京UFJ銀行)入 行 平成12年2月 当社入社 平成13年9月 当社総務部付部長 平成14年3月 当社取締役経営企画室担当 平成16年3月 当社常務取締役 平成21年3月 当社取締役専務執行役員 平成22年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年3月 当社代表取締役会長 平成25年3月 当社代表取締役会長執行役員 平成27年3月 当社代表取締役会長 平成28年3月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	平成28年 3月から 1年	282
取締役 副会長	製造本部 管掌	高峰 和宏	昭和26年 8月2日生	昭和51年3月 当社入社 平成10年11月 当社研究開発第二部長 平成14年3月 当社取締役研究開発部長 平成16年3月 当社執行役員研究開発部付部 長 平成18年3月 当社常務執行役員 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 平成24年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成28年3月 当社取締役副会長(現任)	平成28年 3月から 1年	29
取締役常務 執行役員	製造本部 長、エンジ ニアリング 部担当、経 営企画室長	鵜戸 正方	昭和23年 12月1日生	昭和49年2月 当社入社 平成16年3月 当社執行役員製造本部長 平成18年3月 当社常務執行役員製造部長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員 (現任)	平成28年 3月から 1年	23
取締役常務 執行役員	管理本部 長、経理部 長	中川 龍二三	昭和34年 6月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員経理部長 平成22年3月 当社取締役執行役員経理部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部 長、経理部長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員管理 本部長、経理部長(現任)	平成28年 3月から 1年	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田中 優次	昭和23年 2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行 監査役(現任) 平成25年4月 西部瓦斯株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 広島ガス株式会社監査役 (現任)	平成28年 3月から 1年	-
常任監査役 (常勤)		楠原 秀俊	昭和17年 11月10日生	昭和40年3月 当社入社 昭和62年8月 当社業務部長兼東京事務所長 兼情報センター所長 昭和63年3月 当社取締役業務部長 平成2年3月 当社常務取締役 平成8年3月 当社専務取締役 平成10年3月 当社常務取締役 平成12年8月 当社取締役総務部長 平成13年2月 当社常務取締役 平成16年3月 当社常勤参与 平成17年3月 当社常務取締役 平成18年3月 当社常務執行役員経理部長 平成19年3月 当社常務取締役 平成21年3月 当社特別参与 平成22年3月 当社常任監査役(現任)	平成27年 3月から 4年	38
監査役 (常勤)		池長 大五郎	昭和23年 11月25日生	昭和47年3月 当社入社 平成13年11月 当社営業本部企画部長 平成14年3月 当社取締役 平成16年3月 当社執行役員研究開発部長 平成18年3月 当社常務執行役員研究開発部 (国際業務)兼品質保証室担 当兼事業開発室長 平成19年9月 当社執行役員事業開発室長 平成20年4月 当社営業部付部長 平成27年3月 当社監査役(現任)	平成27年 3月から 4年	19
監査役		山出 和幸	昭和27年 3月28日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和56年6月 山出和幸法律事務所開設 昭和62年4月 福岡県弁護士会事務局長 (総務担当) 平成8年4月 福岡県弁護士会副会長 兼福岡県弁護士会福岡部会部会 長兼九州弁護士会連合会理事 平成16年11月 ロンツ債権回収株式会社取締役 平成19年3月 当社監査役(現任) 平成28年2月 九州電力株式会社監査役 (現任)	平成27年 3月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		秀島 正博	昭和31年 8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所開設 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 メディアファイブ株式会社監査役 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役 平成19年3月 当社監査役(現任) 平成20年8月 メディアファイブ株式会社取締役 平成26年8月 メディアファイブ株式会社監査役(現任) 平成27年12月 日本乾溜工業株式会社取締役(現任)	平成27年 3月から 4年	-
計						410

- (注) 1. 取締役 田中 優次は社外取締役であります。
2. 監査役 山出 和幸及び同 秀島 正博の2名は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役 田中 優次並びに監査役 山出 和幸及び同 秀島 正博を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 当社は社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡崎 信介	昭和34年 10月24日生	平成2年4月 弁護士登録 加藤達夫法律事務所入所 平成8年5月 ジャスト法律事務所開設 平成16年4月 福岡県弁護士会業務事務局長 平成16年4月 財団法人交通事故紛争処理センター嘱託弁護士 平成22年4月 福岡県弁護士会副会長兼福岡県弁護士会福岡部会部会長兼九州弁護士会連合会理事 平成23年4月 福岡県弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員(現任) 平成24年4月 福岡県弁護士会紛争解決センター紛争処理委員(現任)	(注)	-

- (注) 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。また、監査役に就任した場合の任期は退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、その為に経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選任しております。また、当社は経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しており、取締役2名が執行役員を兼務しております。取締役及び執行役員の任期は就任後1年内とし、業務執行に関わる協議につきましては、取締役、監査役及び執行役員による役員会を開催しております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(イ) 当社は、職務執行に係る情報を文書により保存しております。

(ロ) 当社監査役会または当社監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役は何時でも当該文書を開覧または謄写に供しております。

ロ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員および社員に周知徹底しております。

(ロ) 当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため、当社に品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。

ハ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社グループにおいては、取締役の任期を選任後1年内とするとともに、当社においては、執行役員制度の導入によって意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、また、グループ各社については、当社から取締役や監査役を派遣し、グループ各社の経営を監督することなどにより、当社グループの経営の効率性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社グループの業務執行に関わる協議につきましては、当社は取締役、監査役および執行役員による役員会を開催し、グループ各社にも当社に準じて取締役、監査役による役員会を開催させるようにしております。

ニ. 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値および株主利益を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、そのために経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(ロ) 当社グループは、コンプライアンス面において「企業理念」および「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルにまとめ、当社グループの役員および社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

(ハ) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

(ニ) 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。当社グループでは、監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

ホ. グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループにおいては、「企業理念」、「経営方針」、「行動規範」等をグループ各社に周知徹底しております。また、グループ各社に関わる重要案件については、グループ各社の取締役等をして当社に報告させた上で、当社取締役会に付議する体制をとっております。

へ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性と指示の実効性の確認に関する事項

(イ)当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」といいます。）を求められた場合には、関連する部署のスタッフをして、監査役から職務の委嘱を受け、監査役の補助を行わせることとしております。

(ロ)当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保いたします。

(ハ)当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う体制といたします。

ト．当社グループの取締役および使用人ならびにグループ各社の監査役が当社監査役に報告をするための体制ならびに当該報告者が不利な取扱いを受けないための体制

(イ)当社監査役は必要に応じて、当社グループの会計監査人、取締役、使用人およびグループ各社の監査役に対して報告を求めることとしております。また、当社監査役は、当社取締役会等重要な会議には常時出席し、意見を述べております。

当社グループの取締役および使用人ならびにグループ各社の監査役は、法令違反行為など当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象については、これを発見次第、当社監査役に報告することとしております。

(ロ)当社グループでは、当社監査役へ前号の報告等を行った者に対し、当該報告等をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、周知徹底をしております。

チ．監査役の職務執行について生ずる費用に関する事項

当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、当社監査役の請求に応じてこれを支出することとしております。また当社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査役が会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行っております。また、当社監査役は代表取締役と随時会合を持ち、監査の状況、経営上の重要課題について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知徹底しております。また、コンプライアンス面におきましては「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルとしてまとめ、役員及び社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社に内部監査室を設置し、室長である執行役員1名が内部監査規程及び内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されています。

監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、監査役会を組織し、監査役会規則及び監査計画に基づき監査を実施しております。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況及び期末の監査結果については随時説明・報告を求め、連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

2) 人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役 田中優次氏は西部瓦斯株式会社の代表取締役会長であります。当社は同社の株式を1,208千株所有し、同社は当社の株式を394千株所有しており、また、当社は同社に対して一般ガス供給契約に基づくガス料金の支払を行っております。同社と当社との利害關係は、当社の意思決定に重大な影響を与えるものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社西日本シティ銀行及び広島ガス株式会社の社外監査役を兼職していますが、当社と各兼職先との間には特別の利害關係はありません。

社外監査役 山出和幸氏は当社決算期末日後の平成28年2月29日付で九州電力株式会社の社外監査役に就任しましたが、当社と同社との間には特別の利害關係はありません。

社外監査役 秀島正博氏は日本乾溜工業株式会社の社外取締役及びメディアファイブ株式会社の監査役を兼職していますが、当社と各兼職先との間には特別の利害關係はありません。

社外取締役及び各社外監査役と当社との間には特別の利害關係はありません。

3) 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 田中優次氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 山出和幸氏は、弁護士としての専門的知識や法曹会における幅広い経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 秀島正博氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門的知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

4) 独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所及び福岡証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を参考としており、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

5) 監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況、監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は250万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
	千円	千円	千円	人
取締役（社外取締役を除く）	137,920	117,250	20,670	6
監査役（社外監査役を除く）	23,550	19,650	3,900	3
社外役員	7,240	6,840	400	3

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成20年3月28日開催の第73期定時株主総会において取締役及び監査役の報酬の額について、次のとおり決議しており、それぞれの範囲内としております。

取締役 年額240百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）

但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

監査役 年額55百万円以内

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
33銘柄 13,035,111千円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
カルビー株式会社	1,936,000	8,082,800	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,535,540	959,712	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	617,386	金融取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	1,208,000	317,704	事業上の関係の維持・強化
株式会社サガミチェーン	130,815	140,233	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社広島銀行	200,308	115,377	金融取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	340,210	93,557	金融取引関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	90,885	金融取引関係の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	23,000	63,572	事業上の関係の維持・拡大
株式会社パーカーコーポレーション	105,000	54,180	事業上の関係の維持・強化
日東富士製粉株式会社	166,193	53,514	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ヒガシマル	49,000	36,946	営業上の取引関係の維持・拡大
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	19,934	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,920	17,398	金融取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	10,000	16,215	営業上の取引関係の維持・拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,000	12,969	金融取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	2,600	4,786	事業上の関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	4,000	1,088	金融取引関係の維持・強化
株式会社吉野家ホールディングス	592	820	営業上の取引関係の維持・拡大

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
カルビー株式会社	1,936,000	9,951,040	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,535,540	929,001	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	703,421	金融取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	1,208,000	338,240	事業上の関係の維持・強化
株式会社サガミチェーン	130,815	168,751	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社広島銀行	200,308	138,813	金融取引関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	105,120	金融取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	340,210	92,196	金融取引関係の維持・強化
日東富士製粉株式会社	166,193	63,651	営業上の取引関係の維持・拡大
日本パーカライジング株式会社	46,000	57,178	事業上の関係の維持・拡大
株式会社ヒガシマル	49,000	39,592	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社パーカーコーポレーション	105,000	38,010	事業上の関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	26,718	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,920	20,921	金融取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	10,000	14,455	営業上の取引関係の維持・拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,000	12,908	金融取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	2,600	5,291	事業上の関係の維持・強化
株式会社吉野家ホールディングス	851	1,329	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社筑邦銀行	4,000	996	金融取引関係の維持・強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は次の通りで、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 敦
指定有限責任社員 業務執行社員 中野 宏治
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は 9 名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化
平成24年3月29日開催の第77期定時株主総会の承認を得て更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、内容を一部改定した上、平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会の承認を得て更新いたしました。

買収防衛策においては、将来当社に対して不適切な買収が行われる場合、その際に別途設定される割当期日の当社株主に対し、その保有株式（但し、当社の保有する当社株式を除きます。）の数に応じて、買収者等は行使できない旨の行使条件の付された本新株予約権を無償割当てすることが想定されています。この買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難になることが予想されます。

このような買収防衛策の発動及び廃止に関し、取締役会の恣意的発動を防止し、その客観性を確保するため、以下の体制が整備されています。

1) 独立委員会の設置

上記のとおり、買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難となることが想定されることから、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様にとって代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。

提出日現在、独立委員会の構成員は、独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名から構成されています。

2) 取締役の任期が1年であること

当社は、当社の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表並びに事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,422,701	6,069,428
受取手形及び売掛金	1 3,450,568	1 3,468,147
有価証券	4,242,500	4,542,500
商品及び製品	1,036,456	1,094,268
原材料及び貯蔵品	2,999,857	3,535,704
繰延税金資産	45,689	23,509
その他	143,272	122,890
貸倒引当金	5,189	4,282
流動資産合計	18,335,856	18,852,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,092,877	9,220,363
減価償却累計額	7,027,736	7,174,665
建物及び構築物(純額)	2,065,140	2,045,698
機械装置及び運搬具	11,248,002	11,975,487
減価償却累計額	9,863,811	10,151,777
機械装置及び運搬具(純額)	1,384,191	1,823,709
土地	5,366,169	5,114,765
建設仮勘定	205,547	93,291
その他	834,179	847,306
減価償却累計額	673,317	710,796
その他(純額)	160,861	136,510
有形固定資産合計	2 9,181,910	2 9,213,974
無形固定資産		
無形固定資産合計	24,504	13,118
投資その他の資産		
投資有価証券	11,076,659	13,085,213
繰延税金資産	4,241	550
その他	178,887	221,253
貸倒引当金	80,531	74,567
投資その他の資産合計	11,179,257	13,232,449
固定資産合計	20,385,672	22,459,542
資産合計	38,721,528	41,311,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,194,914	1,187,814
短期借入金	2 2,250,720	2 1,484,720
未払法人税等	285,109	106,814
役員賞与引当金	36,500	25,870
その他	1,025,925	805,352
流動負債合計	4,793,169	3,610,572
固定負債		
長期借入金	2 399,490	2 2,071,770
繰延税金負債	3,254,279	3,712,126
退職給付に係る負債	32,288	34,039
その他	814,580	191,650
固定負債合計	4,500,638	6,009,585
負債合計	9,293,807	9,620,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金	2,811,070	2,811,070
利益剰余金	19,832,065	20,419,135
自己株式	2,123,821	2,124,106
株主資本合計	23,324,580	23,911,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,072,019	7,748,342
その他の包括利益累計額合計	6,072,019	7,748,342
少数株主持分	31,120	31,843
純資産合計	29,427,721	31,691,551
負債純資産合計	38,721,528	41,311,709

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	22,586,625	22,562,782
売上原価	5 17,983,840	5 18,103,519
売上総利益	4,602,784	4,459,263
販売費及び一般管理費	1, 5 3,376,706	1, 5 3,329,592
営業利益	1,226,077	1,129,670
営業外収益		
受取利息	6,131	6,718
受取配当金	100,493	112,838
固定資産賃貸料	21,754	22,057
その他	77,730	82,598
営業外収益合計	206,110	224,211
営業外費用		
支払利息	25,069	23,052
その他	2,902	11,861
営業外費用合計	27,971	34,914
経常利益	1,404,216	1,318,968
特別利益		
固定資産売却益	2 1,813	2 139,343
投資有価証券売却益	1,396	-
受取保険金	-	73,828
特別利益合計	3,210	213,171
特別損失		
固定資産売却損	1,970	-
固定資産除却損	3 6,970	3 5,485
減損損失	-	4 204,854
会員権評価損	-	254
特別損失合計	8,940	210,594
税金等調整前当期純利益	1,398,486	1,321,545
法人税、住民税及び事業税	471,791	302,595
法人税等調整額	44,206	151,858
法人税等合計	515,997	454,453
少数株主損益調整前当期純利益	882,488	867,092
少数株主利益	449	723
当期純利益	882,039	866,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	882,488	867,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,267,116	1,676,322
その他の包括利益合計	1 2,267,116	1 1,676,322
包括利益	3,149,605	2,543,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,149,155	2,542,691
少数株主に係る包括利益	449	723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	19,229,327	2,123,660	22,722,003
当期変動額					
剰余金の配当			279,301		279,301
当期純利益			882,039		882,039
自己株式の取得				160	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	602,737	160	602,577
当期末残高	2,805,266	2,811,070	19,832,065	2,123,821	23,324,580

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,804,903	3,804,903	30,670	26,557,578
当期変動額				
剰余金の配当				279,301
当期純利益				882,039
自己株式の取得				160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,267,116	2,267,116	449	2,267,565
当期変動額合計	2,267,116	2,267,116	449	2,870,143
当期末残高	6,072,019	6,072,019	31,120	29,427,721

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	19,832,065	2,123,821	23,324,580
当期変動額					
剰余金の配当			279,298		279,298
当期純利益			866,369		866,369
自己株式の取得				285	285
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	587,070	285	586,785
当期末残高	2,805,266	2,811,070	20,419,135	2,124,106	23,911,365

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,072,019	6,072,019	31,120	29,427,721
当期変動額				
剰余金の配当				279,298
当期純利益				866,369
自己株式の取得				285
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,676,322	1,676,322	723	1,677,045
当期変動額合計	1,676,322	1,676,322	723	2,263,830
当期末残高	7,748,342	7,748,342	31,843	31,691,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,398,486	1,321,545
減価償却費	594,034	634,645
減損損失	-	204,854
のれん償却額	8,621	8,621
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,718	6,870
受取利息及び受取配当金	106,625	119,556
受取保険金	-	73,828
支払利息	25,069	23,052
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,230	10,630
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,518	1,750
売上債権の増減額(は増加)	15,268	17,579
たな卸資産の増減額(は増加)	129,172	593,658
仕入債務の増減額(は減少)	54,808	7,099
有形固定資産除売却損益(は益)	7,126	133,857
投資有価証券売却損益(は益)	1,396	-
会員権評価損	-	254
その他	17,783	808,990
小計	1,742,919	422,652
利息及び配当金の受取額	106,625	119,556
利息の支払額	25,145	22,267
保険金の受取額	-	100,000
法人税等の支払額	609,335	450,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,215,063	169,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	679,054	401,910
定期預金の払戻による収入	419,674	696,496
有形固定資産の取得による支出	1,227,291	1,003,201
有形固定資産の売却による収入	35,922	187,304
無形固定資産の取得による支出	340	-
投資有価証券の取得による支出	106,367	371
投資有価証券の売却による収入	2,049	-
貸付けによる支出	100	50
貸付金の回収による収入	1,395	400
その他	3,884	9,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,550,227	511,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	10,000
短期借入金の返済による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	46,759	42,611
長期借入れによる収入	300,000	2,315,000
長期借入金の返済による支出	469,123	1,408,720
自己株式の取得による支出	160	285
配当金の支払額	279,485	279,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	495,528	583,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,033	137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	829,659	241,313
現金及び現金同等物の期首残高	10,816,902	9,987,243
現金及び現金同等物の期末残高	9,987,243	10,228,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

4社 (株)富士鳩急送、(株)カネ二、(株)大田ベーカリー、久留米製麺(株)

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製 品.....主として先入先出法による原価法

商 品.....主として移動平均法による原価法

原料及び貯蔵品.....主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、期間5年の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形及び売掛金	17,874千円	15,819千円

2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
(1) 工場財団		
工場財団組成物件帳簿価額		
建物及び構築物	838,429千円	869,919千円
機械装置及び運搬具	717,108	624,220
土地	1,299,568	1,299,568
その他の有形固定資産	19,005	23,950
計	2,874,111	2,817,658
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	608,000	768,000
計	868,000	954,000
(2) 工場財団以外		
帳簿価額		
建物及び構築物	333,208千円	305,353千円
土地	75,026	75,026
計	408,234	380,379
対応債務		
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	190,881千円	177,165千円
計	190,881	177,165

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売運賃	1,348,552千円	1,345,554千円
役員賞与引当金繰入額	36,500	25,870
給料及び手当	636,556	651,531
賞与	181,245	152,721
退職給付費用	33,015	31,350

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,384千円	- 千円
土地	429	139,343
合計	1,813	139,343

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	4,181千円	3,915千円
機械装置及び運搬具	2,628	1,557
その他	160	13
合計	6,970	5,485

4 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県神栖市	遊休資産	土地

資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分しております。

減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額及び路線価を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地	- 千円	204,854千円
合計	-	204,854

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	256,485千円	229,472千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	3,508,381千円	2,008,181千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,508,381	2,008,181
税効果額	1,241,265	331,859
その他有価証券評価差額金	2,267,116	1,676,322
その他の包括利益合計	2,267,116	1,676,322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,761,256	221	0	2,761,477	(注)
合計	2,761,256	221	0	2,761,477	

(注) 普通株式の自己株式の増加221株は単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 開催 第79期定時株主総 会	普通株式	279,301	12	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当金額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 開催 第80期定時株主総 会	普通株式	279,298	利益剰余金	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,761,477	402	0	2,761,879	（注）
合計	2,761,477	402	0	2,761,879	

（注） 普通株式の自己株式の増加402株は単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当金 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 開催 第80期定時株主総 会	普通株式	279,298	12	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当金額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 開催 第81期定時株主総 会	普通株式	279,293	利益剰余金	12	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
現金及び預金勘定	6,422,701千円	6,069,428千円
有価証券勘定	4,242,500	4,542,500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	677,957	383,370
現金及び現金同等物期末残高	9,987,243	10,228,557

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっており、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信限度額を設定して期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達です。なお、デリバティブは利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,422,701	6,422,701	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,450,568	3,450,568	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,833	833
その他有価証券	14,941,582	14,941,582	-
資産計	24,864,851	24,865,685	833
(4) 支払手形及び買掛金	1,194,914	1,194,914	-
(5) 短期借入金	947,000	947,000	-
(6) 未払法人税等	285,109	285,109	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,703,210	1,710,172	6,962
負債計	4,130,233	4,137,195	6,962

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,069,428	6,069,428	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,468,147	3,468,147	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,534	534
その他有価証券	17,250,135	17,250,135	-
資産計	26,837,711	26,838,245	534
(4) 支払手形及び買掛金	1,187,814	1,187,814	-
(5) 短期借入金	947,000	947,000	-
(6) 未払法人税等	106,814	106,814	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	2,609,490	2,615,970	6,480
負債計	4,851,119	4,857,600	6,480

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	327,577千円	327,577千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,422,701	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,450,568	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	50,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	4,242,500	-	-	-
合計	14,115,769	-	50,000	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,069,428	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,468,147	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	50,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	4,542,500	-	-	-
合計	14,080,076	-	50,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	50,000	50,833	833
合計	50,000	50,833	833

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	50,000	50,534	534
合計	50,000	50,534	534

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,699,082	1,302,579	9,396,502
小計	10,699,082	1,302,579	9,396,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	4,242,500	4,242,500	-
小計	4,242,500	4,242,500	-
合計	14,941,582	5,545,079	9,396,502

当連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	12,707,635	1,302,951	11,404,683
小計	12,707,635	1,302,951	11,404,683
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	4,542,500	4,542,500	-
小計	4,542,500	4,542,500	-
合計	17,250,135	5,845,451	11,404,683

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	327,577千円	327,577千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,049	1,396	-

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の従業員については退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けている他、中小企業退職金共済制度に部分的に加入しております。

当社及び連結子会社が設けている退職一時金制度は、対象となる従業員数がいずれも300人未満のため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,806千円	32,288千円
退職給付費用	6,689	4,868
退職給付の支払額	9,208	3,117
退職給付に係る負債の期末残高	32,288	34,039

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	32,288千円	34,039千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,288	34,039
退職給付に係る負債	32,288千円	34,039千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,288	34,039

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	6,689千円	4,868千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	62,245千円	62,061千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	72,022千円	142,711千円
投資有価証券	49,050	44,447
税務上の繰越欠損金	18,801	29,715
貸倒引当金	30,030	25,735
退職給付に係る負債	11,673	11,456
未払事業税	23,051	11,344
長期未払金	230,801	9,541
(1年以内支払予定含む)		
その他	19,002	18,876
繰延税金資産小計	454,434	293,829
評価性引当額	30,585	49,768
繰延税金資産合計	423,849	244,060
繰延税金負債との相殺	373,918	220,000
繰延税金資産の純額	49,931	24,059
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,324,482	3,656,341
土地	303,525	275,627
固定資産圧縮積立金	189	157
繰延税金負債合計	3,628,198	3,932,126
繰延税金資産との相殺	373,918	220,000
繰延税金負債の純額	3,254,279	3,712,126

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度 (平成26年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

3 . 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成27年3月31日付で「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が389,328千円、当連結会計年度に計上した法人税等調整額が10,693千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が378,635千円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、賃貸用資産及び遊休資産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	12,176,838
	食品	7,374,406
	精麦	2,877,879
飼料		88,463
その他		69,039
	合計	22,586,625

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	12,101,231
	食品	7,454,363
	精麦	2,855,070
飼料		87,774
その他		64,344
合計		22,562,782

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,263円02銭	1株当たり純資産額	1,360円27銭
1株当たり当期純利益金額	37円90銭	1株当たり当期純利益金額	37円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益 (千円)	882,039	866,369
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	882,039	866,369
期中平均株式数 (株)	23,275,056	23,274,611

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	947,000	947,000	0.661	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,303,720	537,720	0.734	-
1年以内に返済予定のリース債務	47,027	39,109	1.634	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	399,490	2,071,770	0.774	平成29年12月29日～ 平成40年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,381	35,688	1.450	平成29年2月16日～ 平成32年6月29日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,764,619	3,631,288	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率の算定については、期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. リース債務の平均利率の算定については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	521,720	1,315,720	33,720	33,720
リース債務	25,340	8,020	1,720	607

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,392,497	11,207,561	16,697,150	22,562,782
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	229,876	654,710	1,041,315	1,321,545
四半期(当期)純利益金額 (千円)	125,725	411,762	602,954	866,369
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.40	17.69	25.91	37.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.40	12.29	8.21	11.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,178,248	5,801,823
受取手形	1 518,818	1 569,490
売掛金	4 2,817,561	4 2,777,119
有価証券	4,242,500	4,542,500
商品及び製品	1,021,305	1,077,124
原材料及び貯蔵品	2,983,319	3,520,023
前払費用	51,678	47,248
繰延税金資産	44,745	22,297
輸出見返原料差金	3 33,418	3 53,239
その他	4 32,669	4 22,268
貸倒引当金	2,728	2,728
流動資産合計	17,921,536	18,430,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,403,790	1,423,563
構築物	272,996	264,926
機械及び装置	1,209,085	1,679,866
車両運搬具	2,672	1,336
工具、器具及び備品	52,945	60,106
土地	5,238,609	4,987,205
リース資産	43,694	29,624
建設仮勘定	205,547	93,291
有形固定資産合計	2 8,429,341	2 8,539,919
無形固定資産		
ソフトウェア	348	238
のれん	11,495	2,873
電話加入権	6,449	6,449
無形固定資産合計	18,292	9,561
投資その他の資産		
投資有価証券	11,076,557	13,085,111
関係会社株式	216,110	216,110
出資金	18,711	18,711
長期貸付金	4 130,676	4 121,352
破産更生債権等	1,631	1,571
長期前払費用	33,711	88,941
会員権	87,500	77,245
その他	8,097	7,335
貸倒引当金	56,981	52,921
投資その他の資産合計	11,516,014	13,563,457
固定資産合計	19,963,649	22,112,939
資産合計	37,885,185	40,543,346

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 1,137,567	4 1,130,232
短期借入金	2 942,000	2 942,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,270,000	2 504,000
リース債務	20,693	18,064
未払金	4 264,487	4 135,472
未払費用	4 431,223	4 398,696
未払法人税等	284,421	103,466
未払消費税等	143,810	77,994
預り金	60,481	53,051
役員賞与引当金	34,100	24,970
その他	28,444	29,740
流動負債合計	4,617,227	3,417,688
固定負債		
長期借入金	64,000	2 1,770,000
リース債務	31,037	12,972
長期末払金	620,610	29,760
繰延税金負債	3,244,793	3,703,102
退職給付引当金	14,665	15,791
その他	114,348	113,961
固定負債合計	4,089,453	5,645,588
負債合計	8,706,681	9,063,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金		
資本準備金	701,755	701,755
その他資本剰余金	2,080,274	2,080,274
資本剰余金合計	2,782,030	2,782,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,740,000	2,740,000
固定資産圧縮積立金	346	333
別途積立金	15,550,000	16,150,000
繰越利益剰余金	1,352,661	1,378,203
利益剰余金合計	19,643,007	20,268,537
自己株式	2,123,821	2,124,106
株主資本合計	23,106,483	23,731,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,072,019	7,748,342
評価・換算差額等合計	6,072,019	7,748,342
純資産合計	29,178,503	31,480,070
負債純資産合計	37,885,185	40,543,346

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 21,607,066	1 21,546,401
売上原価	1 17,103,738	1 17,240,276
売上総利益	4,503,328	4,306,124
販売費及び一般管理費	1, 2 3,234,585	1, 2 3,155,224
営業利益	1,268,742	1,150,900
営業外収益		
受取利息	1 3,031	1 2,635
有価証券利息	4,040	3,973
受取配当金	100,489	112,725
固定資産賃貸料	1 24,162	1 24,144
その他	1 64,770	1 82,896
営業外収益合計	196,494	226,375
営業外費用		
支払利息	21,350	19,550
その他	2,666	7,864
営業外費用合計	24,017	27,414
経常利益	1,441,220	1,349,861
特別利益		
固定資産売却益	-	139,343
投資有価証券売却益	1,396	-
受取保険金	-	73,828
特別利益合計	1,396	213,171
特別損失		
固定資産売却損	1,954	-
固定資産除却損	5,527	5,398
減損損失	-	204,854
会員権評価損	-	254
特別損失合計	7,481	210,506
税引前当期純利益	1,435,135	1,352,526
法人税、住民税及び事業税	477,800	298,800
法人税等調整額	43,717	148,898
法人税等合計	521,517	447,698
当期純利益	913,617	904,828

【製造原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	13,607,240	83.2	13,658,043	82.8
労務費	822,108	5.0	773,915	4.7
経費	1,922,865	11.8	2,061,937	12.5
計	16,352,214	100.0	16,493,896	100.0

(注) 1. 経費の主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
電力費 (千円)	393,561	394,956
減価償却費(千円)	363,606	464,304

2. 当社の採用する原価計算の方法は、単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	375	14,650,000	1,618,315	19,008,691
当期変動額									
剰余金の配当								279,301	279,301
別途積立金の積立							900,000	900,000	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						29		29	-
当期純利益								913,617	913,617
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	29	900,000	265,654	634,316
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	346	15,550,000	1,352,661	19,643,007

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,123,660	22,472,327	3,804,903	3,804,903	26,277,231
当期変動額					
剰余金の配当		279,301			279,301
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		913,617			913,617
自己株式の取得	160	160			160
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			2,267,116	2,267,116	2,267,116
当期変動額合計	160	634,155	2,267,116	2,267,116	2,901,272
当期末残高	2,123,821	23,106,483	6,072,019	6,072,019	29,178,503

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	346	15,550,000	1,352,661	19,643,007
当期変動額									
剰余金の配当								279,298	279,298
別途積立金の積立							600,000	600,000	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						12		12	-
当期純利益								904,828	904,828
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12	600,000	25,541	625,529
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	333	16,150,000	1,378,203	20,268,537

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,123,821	23,106,483	6,072,019	6,072,019	29,178,503
当期変動額					
剰余金の配当		279,298			279,298
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		904,828			904,828
自己株式の取得	285	285			285
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,676,322	1,676,322	1,676,322
当期変動額合計	285	625,243	1,676,322	1,676,322	2,301,566
当期末残高	2,124,106	23,731,727	7,748,342	7,748,342	31,480,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製 品.....先入先出法による原価法

商 品.....移動平均法による原価法

原料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。

また、のれんについては、期間5年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度末要支給額を計上してありま
す。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
受取手形	14,688千円	15,225千円

2 担保に供している資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
担保に供している資産		
建物	668,615千円	718,088千円
構築物	169,813	151,830
機械及び装置	714,436	622,884
車両運搬具	2,672	1,336
工具、器具及び備品	19,005	23,950
土地	1,299,568	1,299,568
計	2,874,111	2,817,658
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
1年内返済予定の長期借入金	608,000	80,000
長期借入金	-	688,000
計	868,000	954,000

3 輸出見返原料差金は、小麦粉輸出の際に使用する内需用原料の価格と、輸出後その見返りとして輸入する原料の見込価格との差金であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	74,173千円	76,041千円
長期金銭債権	130,676	121,352
短期金銭債務	35,539	27,692

5 保証債務等

関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証等を行っております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
株式会社大田ベーカリー	178,329千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	555,341千円	564,441千円
仕入高	15,113	17,212
運賃・荷役費	246,917	238,639
営業取引以外の取引高	12,071	17,802

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売運賃	1,449,083千円	1,422,772千円
役員賞与引当金繰入額	34,100	24,970
給料及び手当	535,576	545,923
賞与	169,209	139,573
減価償却費	110,472	68,292

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
子会社株式	216,110千円	216,110千円

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	68,707千円	133,639千円
投資有価証券	49,050	44,447
貸倒引当金	20,815	17,604
未払事業税	23,020	11,158
長期未払金 (1年以内支払予定含む)	230,801	9,541
その他	23,065	22,848
繰延税金資産合計	415,461	239,239
繰延税金負債との相殺	370,715	216,941
繰延税金資産の純額	44,745	22,297
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,324,482	3,656,341
土地	290,836	263,544
固定資産圧縮積立金	189	157
繰延税金負債合計	3,615,508	3,920,044
繰延税金資産との相殺	370,715	216,941
繰延税金負債の純額	3,244,793	3,703,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度(平成26年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

当事業年度(平成27年12月31日)	
法定実効税率	35.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%
法人税特別控除	3.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成27年3月31日付で「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が388,976千円、当事業年度に計上した法人税等調整額が10,341千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が378,635千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,403,790	137,229	4,582	112,874	1,423,563	5,014,224
	構築物	272,996	20,025	655	27,439	264,926	1,847,666
	機械及び装置	1,209,085	839,654	1,557	367,315	1,679,866	9,855,556
	車両運搬具	2,672	-	-	1,336	1,336	1,815
	工具、器具及び備品	52,945	21,358	13	14,184	60,106	529,708
	土地	5,238,609	-	251,404 (204,854)	-	4,987,205	-
	リース資産	43,694	-	-	14,069	29,624	71,545
	建設仮勘定	205,547	1,002,921	1,115,177	-	93,291	-
	計	8,429,341	2,021,189	1,373,390 (204,854)	537,220	8,539,919	17,320,516
無形固定資産	ソフトウェア	348	-	-	110	238	311
	のれん	11,495	-	-	8,621	2,873	40,232
	電話加入権	6,449	-	-	-	6,449	-
	計	18,292	-	-	8,731	9,561	40,544

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

静岡工場	建物、機械及び装置他	ライ麦粉製造設備	649,742 千円
広島工場	建物	建物改修工事	34,257
東京工場	機械及び装置	シフター更新工事	33,600

2. 当期の減損損失は、「当期減少額」の内数として()内に記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59,710	-	4,060	55,649
役員賞与引当金	34,100	24,970	34,100	24,970

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.the-torigoe.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有して頂いている株主に対し、当社の小麦粉を使用した特製「そうめん」(非売品)1箱(4,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度(第80期)自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月27日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成27年3月27日福岡財務支局長に提出
- (3) 臨時報告書 平成27年3月31日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第81期第1四半期 自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月12日福岡財務支局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第81期第2四半期 自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日福岡財務支局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
(第81期第3四半期 自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥越製粉株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鳥越製粉株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。